

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	1-2-1		事業名	シルバー人材センターの機能拡充
担当	経済局雇用推進部雇用推進課 上野 史貴 211-2278			
全体計画（当初）				
事業内容	<p>就業のために必要とされるパソコン操作や需要が拡大している介護・家事支援などの講習会場及び大量のダイレクトメールの封入、宛名書き、洋服のリフォームなどの受託事業を作業できるスペースの確保が強く望まれている。</p> <p>このため技能訓練室・講習室、請負作業室等を確保する。</p> <p>また、時代のニーズに合致した講習科目や開催回数などの機能拡充を図る。</p>		<年度別の事業内容>	
	<p>1 シルバー人材センターに就業支援施設を新たに確保し、技能訓練室・講習室、請負作業室等を設置する。</p> <p>2 各種講習等の拡充を図る。</p> <p>技能訓練講習会等（パソコン講習、介護講習、家事支援講習、筆耕検定講習など）の実施</p> <p>就業相談の体制強化（相談員の配置）</p>			
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	<p>シルバー人材センターにおける高齢者の就業支援機能の拡充に向けた検討を行った。</p>		<p>シルバー人材センターにおける就業支援機能の拡充に向けた検討を行った。</p>	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	<p>就業支援施設（ワークプラザ）の設置は、現状の札幌市の財政状況下では難しい状況であり、シルバー人材センターの就業支援施設設置検討委員会でも同様の判断を行っている。</p> <p>各種講習については、前年度と同程度の日数・受講者数を実現し、会員の技能習得を図った。また、技能判定委員会の設置を検討し、会員の技術・技能の平準化・レベルアップを図る。</p>		<p>就業支援施設の設置については札幌市の財政状況下では難しい状況であるものの、各種講習等の拡充についてはパソコン（実務）講習の増設など、発注ニーズに対応するため講習の拡充が行われており、一定の成果はあったと考える。</p>	
事業内容（量・場所・規模等）	<p>就業支援施設（ワークプラザ） 面積40㎡以上で、請負事業作業室や研修室、技能訓練講習室の機能を有し、市区町村が設置する施設。</p>		課題	
			<p>高齢者のニーズや「団塊の世代」の退職等雇用情勢の変化に伴い、シルバー人材センターに期待される就業支援機能が多様化していることへの対応が必要である。</p>	
19年度以降の方向性（事業予定）				
<p>就業支援施設（ワークプラザ）の設置は、現状の札幌市の財政状況下では難しい状況である。</p> <p>各種講習については、技能判定委員会の設置を目指すとともに、国から委託を受けて行うシニアワークプログラム講習会事業の受対象が厳格になったことから、該当しない会員に対しては札幌市シルバー人材センターが独自に研修を行い、会員の技術・技能の向上を目指す。</p>				

